

第 74 号議案

大田区立南六郷くすのき園大規模改修機械設備工事（長寿命化）請負契約
について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立南六郷くすのき園大規模改修機械設備工事（長寿命化）請負契約
について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立南六郷くすのき園大規模改修機械設備工事（長寿命化）
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 億 9,700 万円
- 4 契約の相手方 大田区北馬込二丁目 1 番 30 号
日化設備工業株式会社
代表取締役 高 本 篤
- 5 工 期 契約有効の日から令和 9 年 5 月 31 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第75号議案

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約
の変更について

上記の議案を提出する。

令和8年6月16日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約
の変更について

下記のとおり契約の一部を変更する。

記

1 変更する事項

契約金額及び工期

2 変更する内容

(1) 契約金額

当初金額	金5億8,300万円
第1回変更後金額	金6億2,317万2,000円
今回変更後金額	金6億2,656万円

(2) 工期

当初工期	令和8年7月31日
第1回変更後工期	令和8年8月14日
今回変更後工期	令和8年9月30日

(提案理由)

令和6年第3回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第二小学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約について、中東情勢の変化による影響を受け、必要資材の納期が未定となり、工期を変更する必要性が生じたため、

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。